7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い
　6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。
　なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。
8　資格審査結果の通知
　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
9　資格の有効期間
　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
10　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「横須賀地方合同庁舎（仮称）建築工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年10月12日
独立行政法人国立病院機構
東京医療センター院長　松本　純夫
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
○第 03808 号（№03808）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム　一式
⑶　調達方法　借入等
⑷　導入予定時期　平成23年度第４・四半期
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　本システムは、診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダーリングシステム、各部門システム等の業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行えるマルチベンダー指向のシステムであること。
②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格（最新のＤＩＣＯＭ、ＨＬ７等）に準拠した通信規格、データ形式を提供できること。
③　現有システムに蓄積されている患者基本情報等のデータについて、本システムへ移行が行えること。
④　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。
⑤　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間、無人にて自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。
⑥　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分なされていること。
⑦　本システムは、診療業務、病院経営を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成22年11月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒152―8902 東京都目黒区東が丘２－５－１　独立行政法人国立病院機構東京医療センター企画課長　宮本　　智　電話03―3411―0111
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成22年10月12日から平成22年11月11日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。
　なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital Information System 1set
⑶　Type of the procurement : Lease
⑷　Basic requirements of the procurement :
①　This system is used to support the diagnosis and treatment business and the management business overall, and the system of the multi-vender aim to which management, the reference, and management can be done integrated over the business whole of the care card, the ordering system, and each section system, etc.
②　This system for that can smoothly exchange, and should be able to offer the communication standard and the data form in accordance with an international necessary standard (latest DICOM and HL7, etc.) to patient essential information, the treatment information, and the image information, etc.
③　The data of patient essential information etc. been accumulated by an existing system should be able to be shifted to this system.
④　This system must have the interface to medical equipment and the system that uses it in each section.
⑤　An indispensable system to the hospital work operates by uninhabited automatically for 24 hours, and should be able to be operated safely and easily among this systems. Moreover, the system failure measures must be performed enough.
⑥　The right of access of data corresponding to the user layer should be able to be set. Moreover, the protection of privacy and security countermeasures must be performed enough.
⑦　Base on this system to the hot technology to support the diagnosis and treatment business and the hospital management highly. Moreover, operativeness and response time should be able to deal enough with the business Tsutomu. The second use for various data must be more possible.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. November 12th, 2010
⑹　Contact point for the notice : Satoshi Miyamoto, Director, Planning Division, Department of Planning, National Hospital Organization Tokyo Medical Center, 2―5―1 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo-to 152―8902, Japan. TEL 03―3411―0111

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年10月12日
国立大学法人弘前大学
医学部附属病院長　花田　勝美
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　02
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　遠隔操作型内視鏡下手術システム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成23年度４月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　内視鏡下手術を支援するシステムであること。
②　術者が遠隔で操作できるシステムであること。
③　患者への安全性が十分確保されていること。
④　術者は高画質な三次元画像で術野を同定できること。